

教員組織

1 全学の教員組織

(表2)

学科・専攻等	専任教員数*注1・2・3										助手 *注7	設置基準上 必要専任 教員数		専任教員1人 あたりの 在籍学生数 (表4(A)/計(A)) *注9	兼任 教員 数 *注4	備考 *注5
	教授		准教授		講師		助教		計(A)			*注6	うち 教授数			
		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)						
社会福祉学科	4	1	5	1	3	3	1	1	13	6	1	7	3	21.3	57	TA 2人
社会福祉学科 計	4	1	5	1	3	3	1	1	13	6	1	7	3	21.3	57	
こども教育学科	3	1	5	1	2	2	0	0	10	4	0	8	3	20.6	34	
こども教育学科 計	3	1	5	1	2	2	0	0	10	4	0	8	3	20.6	34	
(その他の学科教育担当組織)*注8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/	/	-	
短期大学全体の入学定員に応じ 定める専任教員数	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	4	2	/	/	
学科 計	7	2	10	2	5	5	1	1	23	10	1	19	8	/	91	
専攻科 *注8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/	-	-	
専攻科 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	0.0	0	
合計	7	2	10	2	5	5	1	1	23	10	1	19	8	/	91	

[注] 1 全学の専任教員について、学科、専攻科、研究所等、各所属組織ごとに記載し、空欄部分に数値を入力してください。

網掛けの欄には計算式が入っています。

専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れている場合も、専任教員数に算入してください。ただし、短期大学設置基準第21条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないでください。

- 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制専任教員は専任教員数に含めてください。その他、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、研究条件等において専任教員と同等の者（専任者）のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。また、専任者に該当しない特任教授等については「兼任教員数」欄に記入してください。
- 本表内では1人の専任教員を複数の学科間に重複して記入しないでください。
- 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数（併設大学からの兼務者も含む）を記入してください。同一の兼任教員が複数の専攻、コースを担当する場合は、それぞれ記入してください（重複可）。短期大学の状況によっては、専攻ごとではなく学科全体、専攻科全体で記述しても構いません。
- 専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。
- 「設置基準上必要専任教員数」欄には、学科については短期大学設置基準別表第一イ、ロにより算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合には備考欄にその旨を記述してください。

- 7 「助手」欄には、所属先にかかわらず、業務に従事している助手数をすべて記入してください。（例：学科の助手であっても専攻科においても従事している場合、専攻科の助手数にも含めてください。）
- 8 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学科教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学科教育担当組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 9 「専任教員 1 人あたりの在籍学生数」欄には、表 4 の在籍学生数 (B) / 本表の専任教員数計 (A) により、算出してください。なお、「(その他の学科教育担当組織)」がある場合には、その他の学科教育担当組織に所属する教員数を各学科・専攻科の収容定員に応じてそれぞれに分けて算出してください。